

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震

中小企業資金融資等における罹災申請（証明）における **必要な書類**

1. **罹災申請書** 2枚～（必要な証明書の枚数に加え、市の控え分1枚）
罹災申請書には、実印または代表者印を押印してあること

2. **申請者と罹災対象物との関係を証明するもの** 1部
例：商業登記簿謄本の写し、車検証の写し、契約書の写し 等

3. **被害状況を証明できるもの** 1部
被害を受けたものの写真（被害を受けたもの「全体」と「細部」）、
（商品等が被害を受けた場合は、自社の商品であることを確認できるもの）

4. **その他、市長が必要と認めるもの**

5. **委任状（金融機関等が代理で申請する場合）** 1通

※ご申請をいただいた後、原則、市職員が現地確認を行います。
確認の際は事前に連絡をいたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

問合せ先 習志野市協働経済部産業振興課 TEL047-451-7755